

平成 26 年 12 月 1 日

長岡市教育委員会（定例会）会議録

長岡市教育委員会

1 日 時 平成 26 年 12 月 1 日 (月曜日)

午前 10 時 00 分から午前 11 時 55 分まで

2 場 所 教育委員会 会議室

3 出席委員

委員長 大橋 岑生 委 員 羽賀 友信 委 員 中村 美和
委 員 青柳 由美子 教育長 加藤 孝博

4 職務のため出席した者

教育部長	佐藤 伸吉	子育て支援部長	若月 和浩
教育総務課長	武樋 正隆	教育施設課長補佐	樺沢 仁
学務課長	田村 均	学校教育課長	竹内 正浩
子ども家庭課長	波多 文子	保育課長補佐	中山 玄
中央公民館長	佐藤 実	中央図書館長補佐	島田 義春
科学博物館長補佐	村上 昭夫	学校教育課主幹兼管理指導主事	笠原 徹
学校教育課主幹兼管理指導主事	山之内方史	学校教育課主幹兼管理指導主事	宮 宏之

5 事務のため出席した者

教育総務課庶務係長	水内 智憲	子ども家庭課家庭支援係長	斎藤 裕子
教育総務課庶務係	高杉 雄二		

6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2		委員長の選挙
3		委員長職務代行者の指定
4	第 51 号	平成 27 年度当初予算の要求について

7 会議の経過

(大橋委員長) これより教育委員会 12 月定例会を開会する。

◇日程第 1 会議録署名委員について

(大橋委員長) 日程第 1 会議録署名委員の指名を行う。会議録署名委員については、会議規則第 44 条第 2 項の規定により、中村委員及び加藤委員を指名する。

◇日程第 2 委員長の選挙

(大橋委員長) 日程第 2 委員長の選挙を行う。選挙の方法について、事務局の説明を求める。

(武樋教育総務課長) 大橋教育委員長においては、12 月 26 日をもって委員長の任期が満了となる。これに伴い、本日委員長の選挙及び委員長職務代行者の指定を行う。選挙の方法については、教育委員会会議規則第 1 条の規定により、投票または指名推選のいずれかの方法によることとなる。投票による選挙は委員の互選とし、無記名で投票を行い、最高票を得た者をもって当選とする。また指名推選の場合は出席委員全員の同意を必要とする。

(大橋委員長) いずれの方法がよいか。

(中村委員) 指名推選が良いのではないか。

(大橋委員長) 中村委員から指名推選という意見が出たが、ほかに意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。よって委員長の選挙は指名推選の方法で行う。それでは指名推選の発言を求める。

(中村委員) 大橋委員を推選する。

(大橋委員長) 中村委員から発言があったが、ほかに意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) なしと認める。よって指名推選のとおり、委員長は大橋に決定する。意義はないか。

[全員「異議なし」]

(大橋委員長) ただいまの指名推選により、委員長に選任された。これより一年間長岡市教育委員会の委員長を務める。精一杯努めるので、今後もよろしくお願ひしたい。

◇日程第3 委員長職務代行者の指定

(大橋委員長) 日程第3 委員長職務代行者の指定を行う。委員長職務代行者の指定については、会議規則第2条の規定により、委員長の推選に基づき委員会が行うことになっている。そこで第1順位は羽賀委員、第2順位は中村委員を推選する。意義はないか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 異議なしと認める。よって第1順位は羽賀委員、第2順位は中村委員に決定する。

◇日程第4 議案第51号 平成27年度当初予算要求について

(大橋委員長) 日程第4 議案第51号 平成27年度当初予算要求についてこれについては公表前であるので、秘密会が適当ではないか。他の委員の方々はいかがか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) では、秘密会とする。

(大橋委員長) 続いて協議報告事項に移る。第2回長岡市子ども・子育て会議の報告について事務局の説明を求める。

(波多子ども家庭課長) 11月10日、さいわいプラザ6階において第2回長岡市子ども・子育て会議を開催した。出席者は委員を含め計38名である。会議内容は記載のとおりである。長岡市子ども・子育て支援事業計画については、先般教育委員の皆さんにも意見をいただいた内容であるが、柱となる施策の体系や基本理念、また計画の愛称などの検討をワークショップ形式で行った。詳しい内容については担当の斎藤係長から説明する。

(斎藤家庭支援係長) 別紙2ページ目の資料の左半分は、10月の定例会で提案した事務局の体系案について、第2回長岡市子ども・子育て会議で各委員から出た意見を掲載したものである。右半分は、会議の後に委員長・副委員長、事務局で話し合い、修正を加えたものである。内容については、4つのテーブルに分かれてグループワークの話し合いを行った。事務局案の基本理念「育つよろこび 育てる幸せ みんなで子育てするまち 長岡」について賛同や意見をいただき、話し合いの結果原案の通りに決定した。案では5つの目標それぞれに「応援」という言葉を使っていたが、「子育てを応援するまち長岡」という現行の基本理念に、みんなで子育てをしたいという気持ちを込めて変更を加えるのであれば、基本目標についても、「応援」という言葉ではなく違う言葉がいいのではないかという意見をいただき、修正した。第1目標の「未来へ命をつなぐ」という言葉については、「命」という言葉をひらがな表記にすることで、身体的・精神的なものも含めたイメージが湧くのではないかと意見をいただき、ひらがな表記に修正した。併せて、施策の展開の項目の「児童・青少年の健全育成の展開」は案では第2目標にあったが、直接子どもに係わる施策は1つに集約すべきという意見を受け、第1目標の施策とした。第2目標における施策の展開の「子どもや母親の健康づくり」では、母親という表現に対し父親が入っていないことが不自然であるという意見を受け、「乳幼児や妊産婦への支援」という文言に変更した。第3目標における施策の展開に「障害児施策の充実」という表現があったが、「障害児」という言葉ではなく、「特別な支援が必要な子ども」という言葉に変えた方がいいという意見が出たので修正を行った。また、子どもの貧困対策について法律が成立したので、ここに含めた方がいいとい

う意見を受け、追加した。第4目標のキャッチフレーズでは「投資」という言葉を使っていたが、違う表現にという意見を受け、「かけはし」という言葉に変えた。施策の方向性「男女がともに働き、ともに育てる企業風土の醸成」については、企業の風土だけでなく、社会の風土を変えることが大切であるという意見が出たので、「企業風土・社会風土」という言葉に修正した。

(波多課長) 別紙3ページの長岡市子ども・子育て支援事業計画(仮称)の愛称についてである。こちらも事務局預かりとし、議論したものである。「応援」から一歩進むということと、子どもへの視点も大切だということで、「子育て子育て」というフレーズを入れたいという思いで作成した。「応援」に代わる内容が絞り切れていないため、現在は記載のような案となっている。教育委員の皆さんからも意見をいただきながら、第3回の会議で正式に決定したい。

(大橋委員長) 質疑・意見はないか。

(加藤教育長) 子育て会議の皆さんは正規の会議の他にワーキンググループを立ち上げ、各部会それぞれ数回の会議を行い、まとめてくださった。ともに携わった職員を含め、関係各位とその取り組みに敬意を表したい。

(中山保育課長補佐) 4ページの平成26年度長岡市任期付職員(保育士)採用について説明する。少子化が進行している中で、今後数年間は0、1歳を中心とする未満児保育の需要が高い状況が続く。0、1歳の未満児については、1人の乳児を見るために多くの保育士の配置が必要になる。そのため保育士確保の一環として、3年以内の任期付保育士を採用する予定である。4月1日現在保育士の人数は表記の通りである。任期付職員の職務内容は、4月1日から3年の任期付正規保育士として市立の保育園・幼稚園において乳幼児の保育等に従事する。採用予定人数は30人。4月1日現在で満57歳以下の保育士資格を有する者を採用したい。採用試験については、1月に第1次試験、第2次試験、記述・面接試験、適性試験を行いたい。給与は月額15万2,800円を基本とし、その他各種手当を支給する。募集については、採用試験案内と併せて市政だより12月号に掲載している。

(大橋委員長) 他に報告事項はあるか。

(島田中央図書館長補佐) 催し案内を1件させていただく。12月6日から1月25日まで栃尾美術館において、毎年恒例となっている「ながおかのこども作品展」を

行う。今年は約 900 点の作品を展示する。子どもたちの作品が美しく展示されると
いうことで、保護者の方からも好評を得ている。

(大橋委員長) 質疑、意見はないか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

(大橋委員長) 質疑、意見なしと認める。他に報告事項はあるか。

(大橋委員長) これをもって本日の定例会を終了する。

会議の次第を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

長岡市教育委員会委員長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員